

公的宿泊施設の存在を  
考える

執筆担当者  
孫田 猛

最近縁あってホテル  
タイプの公的宿泊施設  
を見学する機会があつ  
た。説明によると、投  
資総額数十億円で築十  
年程度、年間売上高は  
三億円を切る程度だ  
という。

建物の資産は地方自  
治体にあり、その共  
済組合が運営を行な  
っていた。ところが毎  
年赤字を出し続け、営  
業損失で年間約一億円  
計上していたという。  
これは結局共済組合の  
資金で補填し続けてい  
たが、さすがにこれで  
は格好がつかないのか、  
運営を民間業者に委託  
するようになった。  
この業者と共済組合  
との契約は、受託直近  
の営業収支をベースに、  
大幅に赤字が出た場合

は共済組合がその分補  
填をし、逆に黒字が出  
た場合は業者側が共済  
組合にバックをするシ  
ステムである。

施設そのものの存在  
目的は共済組合員の福  
利厚生であるため、料  
金体系等が旧態以前の  
ままが条件である。し  
たがって、おのずと営  
業が制約される。だか  
ら、民間業者にとつて  
かわつたとしても経営  
成績はたいして変わら  
ないのである。

でも、共済組合の決  
算帳簿からは何となく  
その存在が薄れ、受託  
業者は決して損はしな  
い仕組みになっている。  
だからこの方法がベス  
トなのだろう。

例えば公的宿泊施設  
の存在が問題視され、  
民営圧迫のみならず、  
多くが国民の税金やあ  
ずけた資金を無駄に投  
じられた現実が明らか  
になったのが数年前。  
その結果、多くの公的  
宿泊施設が廃止あるい  
は民間業者に二束三文  
で売却されたのである。

れるのだろうか、その  
時点では膨大な借金が  
一瞬のうちに表面上チ  
ヤラになったのである。

たしかに、その施設を  
同じ形態で運営し続け  
れば、ますます赤字が  
でて、それを負担し続  
けなければならぬの  
だから、これをストツ  
プすることが最善の方  
策なのかもしれない。

先ほどの共済組合職  
員がなぜ積極的にこの  
施設の飲食コーナーを  
使わないのか聞いたと  
ころ、最も多かった回  
答は、「仕事が終わって  
までも、同僚や上司の  
顔を見たくはない。だ  
からあえて共済施設の  
利用はしない。」とか。

すでに本来の目的を  
失い、存在意義がない  
宿泊施設が、実はまだ  
数多く残っているのだ  
ある。  
<http://www.ikmag.jp/ota@ikmag.jp>